

議 会

令和2年第3回町議会定例会が、9月8日に開会され、令和2年度各会計補正予算、条例改正などについて審議されました。

定例会は、11日に全議案の審議を終了し閉会しました。

令和2年第3回町議会定例会

一般質問

我妻議員 ●中小企業振興条例の導入・制定について

議 案

令和2年度各会計補正予算

■令和2年度月形町一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,749万1,000円増額しました。

総額 59億975万8,000円

■令和2年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額をそれぞれ6万1,000円増額しました。

総額 4億4,886万4,000円

■令和2年度月形町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額をそれぞれ442万3,000円増額しました。

総額 4億6,256万5,000円

■令和2年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第4号）

収益的収入および支出の総額をそれぞれ1,541万7,000円増額しました。

総額 5億8,172万円

資本的収入を262万2,000円増額、資本的支出を262万3,000円増額しました。

資本的収入総額 9,944万円

資本的支出総額 1億1,487万2,000円

議 案

条例の改正その他

■北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について

■北海道市町村総合事務組合理約の変更について

■北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

複数の加盟団体が解散し、上記3つの組合から脱退したことに伴い、規約を変更しました。

■公の施設に係る指定管理者の指定について【月形町民保養センターほか】

月形町民保養センター、月形町民保養センター宿泊

施設、月形町はな工場の指定管理者が指定されました。

指定管理者となる団体名：株式会社月形町振興公社

住所：月形町1219番地

指定の期間：令和2年10月1日から

令和4年3月31日まで

■令和元年度月形町の財政健全化判断比率等の報告について

●財政健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
月形町の暫定値	－	－	1.7%	－
早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、実質赤字がないため「－」と記載しました

※将来負担比率は、実質的な将来負担額がないため「－」と記載しました

●資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
国民健康保険月形町立病院事業会計	－	20.0%
月形町農業集落排水事業特別会計	－	20.0%

※資金不足が生じなかった会計は、「－」と記載しました

■令和元年度月形町各会計歳入歳出決算認定について

令和元年度月形町一般会計歳入歳出決算と国民健康保険、農業集落排水、介護保険、後期高齢者医療の

4事業特別会計歳入歳出決算、国民健康保険月形町立病院事業会計決算を決算特別委員会に付託後、本会議で議決されました。

役場庁舎内のテレビから 審議のようすを見ることができます

本会議場内には、2台のカメラが設置されており、本会議のようすが撮影されています。定例会および臨時会の会期中は、リアルタイムで役場庁舎内の町民ホールなどに設置されているテレビに審議のようすが中継されます。

3階の本会議場まで足を運ぶのが困難な方や、本会議場の雰囲気から傍聴をためらわれている方などは、ぜひテレビ中継をご覧ください。

また、本会議の傍聴を希望される方は、傍聴席入り口で受付簿に住所と氏名をご記入のうえ入場してください。写真のとおり、傍聴席は新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、座席に距離を取っており、入場の際は手指をアルコール消毒したうえで入場していただきます。

町民の皆さまのご来場をお待ちしております。

